

幼児の教育

第四十八卷

第五號



日本幼稚園協會

嶄新な企畫の新製品
紙芝居

作者・西山敏夫
繪畫・澤井一三郎

みみちやんとおおかみ

B4判・5色刷・十六枚・用紙二二〇所
定價二二〇圓・送料三五圓

兎のみかちゃんの勇氣と機轉によつて森の意地わるの狼が改心して、みんなと仲よしくなるといふお芝居。

作者・柴野民三
繪畫・藤澤龍夫

どの子がいゝ子

B4判・5色刷・十六枚・用紙二二〇所
定價二二〇圓・送料三五圓

熊のおじさんが貯めたおいしい蜂蜜はだれが貰つたでせう。色々な動物のお話が出てくるおもしろいお芝居。

新作指人形(ギニョール)

グリム 童話 西洋童話
赤ズキンさん

赤ズキンさん、お母さん、お婆さん、獵師、狼、の五體一組(脚本、指人形の作り方と演り方パンフレット付)文展工藝の人形作家・山本壽先生指導製作の良心的工藝指人形。

美麗木箱入・定價五〇〇圓・送料五〇圓

好評 童話 と 繪本

作 小川未明
装幀挿畫・立野玲子

おうまのゆめ

B6判・二二〇頁・美裝・定價八〇圓・送料二〇圓

作 奈街三郎
装幀挿畫・山崎達夫

つきよのうみ

B6判・二二〇頁・美裝・定價八〇圓・送料二〇圓

いづれも幼児の生活をそのままあつかつた小川・奈街兩先生の情味あふるゝ大作です。お母様方がすゝんでお子様方にあたえられる童話、そしてキットお子様方によるこばれる童話です。

企畫文・南江治郎 繪・澤井一三郎

こがねのりんご

B5判・6色刷・二〇頁・定價四五圓・送料六圓

二十の扉と話の泉を詩と繪畫によつてお子様に理解して頂かうとつくつた推理繪本。

文・佐藤義美 繪・中村幸子

ごしきのたま

B5判・6色刷・二〇頁・定價四〇圓・送料六圓

幼稚園お話集でおなじみの「五色の玉」の話を繪本にした外國の繪本にも負けない豪華繪本です。

發行所

東京都千代田區神田
神保町二丁目四番地

株式會社

フレール館

振替口座東京
一九六四〇番

目 次

教員養成制度の改革について……………上野芳太郎……………(2)

全國師範學校附屬幼稚園主事會議……………(5)

幼兒の繪の指導者……………久保貞次郎……………(17)

春の旅……………及川ふみ……………(24)

附 錄

幼兒の心理的發展(三)……………山下俊郎……………(27)

會 話……………(32)



教員養成制度の改革について

文部省師範教育課 上野芳太郎

新しい國家理想の實現を目指して六三制が實施せられ、幼稚園は新しい幼稚園となつた。形式的な制度の改革は容易であるが教育の實質は仲々改められるものではない。新教育を完遂するためには、何よりも先づ民主的文化的な生活態度をもち、新しい物の觀方なり、考え方なりをもつた民主的な教師が必要である。ここに現在における教師養成制度改革の重要性があり、教員の再教育や現職教育の意義があるのである。六三制教育の實施後明治以來の大改革である。

幼稚園の教育は從來その對象である幼児の心理的生理的社會的な發達段階の特性から上級の學校に比べて比較的兒童中心的傾向のあつたことは事實である。しかし他と比べて幼稚園の個性が注意され、尊重される傾向にはあつたとしても、幼稚園教員養成における準備教育は、我國の學界の全航的傾向であつたのではあるが、教育科學的な研究なり、教育なりが缺けていた。更に大きな問題は幼稚園には、上級の學校と異

り、國立の正規の教員養成機關がなく、公私立の養成機關を府縣知事が指定するという制度であり、幼稚園の教育が義務教育でない爲もあるが、教員養成の國家的基準も考えられていなかつたし、その研究も進んでいなかつた。人間として發達の初期の段階にある、父母の下からやつと離れたばかりのか弱い幼児期の教育が、個人の將來に及ぼす影響は決定的なものがあり、その重要性と技術的困難性とを考へるならば、この際、幼稚園の教員養成制度は民主主義の原理から當然再検討されなければならない。

教員養成制度の改革を要することは、幼稚園の場合に限つたことではなく、新しい教育思想に基いて、舊制度が廢止され、六三制が施行されたのであるから、各學校の教員養成全般に互つて、新學制に即應する組織が作られなければならない。

一

從來の舊い教育は一般に教師中心であり、教科書中心で生

徒の個人差を餘り重んぜず實際は素質なり、環境なり、興味なり、要求なりの相當違ふ者を同じ型にはめようとする傾向が強かつたことは否定できない。明治以來の教育は傳統的に知あるを以て貴しとする知識人の育成を目指し、戦時中は全體主義的思想の下に絶對的權力に歸依隨順する臣民ということが強調された。然るに新憲法によつて國民は國の主權者となり、個人の尊重ということが基本的な考え方となつてきた。勿論個人の自由も全體の福祉の前には種々の制約を受けることは民主的な共同生活を營むためには當然であるが、國家は教育を通じて千差萬別の素質や興味や要求をもつた個人の發達に最大の努力を致すべきである。個人を尊重し、個人差に相應する教育をほどこし、その希望に應じて最大限の發展をなさしめることがその基本原則である。相互に尊重し合ひ、協力し合ひ、常によりよき文化を創造して行く生活態度と能力とを持つた國民の育成こそ、民主社會發展の基本條件である。

人間の發達は生活の中において行われる。生活こそ人間の性格を形成し、その能力を發達せしめる場所である。生活教育こそ新教育の特色であり、幼児兒童の一般的な性質や個別的な特性を理解し、その興味や要求を知り、社會の要求を知つて、絶えず適切に教育的な環境を構成して行くことが教師個々人の仕事である。幼児兒童の生活態度、ものの見方なり、考え方なり、行動様式なりが教師の指導によつて直接的に決定されて行く。永遠なる生命の發展が教師個々人の指導

によつて決定的に影響されて行く。こゝに新教育における教師の仕事の重要性と困難性とがある。

三

從來の教科書教材を傳達する形式の教育における教師養成教育はこの際、徹底的に反省し改革されなければならない。舊い教員養成を反省するならば、その缺陷として第一に擧げられることは、教師が國民の指導者として、次の世代をつちかう者であり、その仕事が複雑重要であるにもかかわらず、その準備教育における一般教養の貧乏なことであり、第二に擧げられることは、教育専門家としての教職教養の不備なことである。もつともこれは我國における教育科學の發達していかないことに基因するものであるが、新しい教員養成教育においては、この二點を改革しなければならぬ。

一般教養とは、職業の相異に關係なく民主社會の一員として、文化的な生活を營んで行くために共通に必要な教養であり、學問の分類によれば哲學、倫理學、宗教學、教育學、美學、文學、史學、人文地理學等の人文科學、社會學、經濟學、政治學、法律學等の社會科學及び數學、物理學、化學、生物學、地學等の自然科學等特定の職業に關するものでなく凡ての人間が生活における共通の問題を解決するために、一般に必要な基礎的な教養を云ふのである。

新制大學においては、學士號を得るために四年間に百二十四單位（内四單位は體育）以上修得しなければならぬが、

その内文科系學部の者は四十單位、理科系學部の者は三十六單位以上一般教養を、修めなければならぬことになつてゐる。これは全體の單位數の約三分の一に當る。即ち新制大學の教育は各職業人を養成する前に先づ「善き人間」を養成することをねらつてゐる。この考え方は教員の養成、免許及び現職教育の凡ゆる場合においても考慮せらるべきは當然である。

四

次に教職教養とは、教育専門家として被教育者に理解し指導するに必要な教養である。幼稚園教員養成機關において、從來教授してゐたものは、教育學、教育史、心理學、保育理論等であるが、一般に教育内容が觀念的であつたことは否定出来ない。幼児教育においては被教育者の發達の程度から特に教育技術が重要である。それで今後の教員養成において、は、幼児の生長發達、教育心理、教育原理、教育課程、教育の方法及び指導、幼稚園管理（幼稚園衛生を含む）保育實習、等の實證的技術的な科目に關する單位の修得を要求せられることは當然であらう。

そしてその程度は幼稚園、小學校教員養成の場合には大學の四年の課程では合計二十五單位以上、二年課程では二十單位以上、一年課程では十五單位以上は必要であらう。一單位というのは講義なら九五時間の授業の課程、演習なら三十時間、實習や實驗なら四十五時間の授業の課程というのである。

る。

五

次に今後の幼稚園教員の養成機關について、私共の考へてゐることを簡単に申上げたい。先づ、幼稚園教員養成も小學校、中學校、高等學校等と同様大學において養成することを原則とする。理想としては小學校、中學校と同様大學四年卒業者に教職の一般免許状を與え、大學二年修了者に教職の二級免許状を、大學一年修了者に教職假免許状を與える考へ方であるが、このことは小學校、中學校の教員の場合と同様である。從來上級學校の先生は下級の學校の先生よりも偉いという考へ方が支配的であつたが、私共は専門分野の相異によつて區別されるのであつて、上下の區別はないと考へる。漸制の各學校の教員養成は大學卒業を理想とするが、我國の現状では直ちに全部を大學卒業程度迄引き上げる事は、教員供給の關係から困難である。それで大學の二年課程で取敢えず大部分の教員を養成し、次第に四年卒業程度に引き上げて行くべきであると思う。

更に、經過的には教員不足の現状を速かに解決するため、大學の一年又は大學の別科を修了し、所定の單位を修得した者、文部大臣の認定した新制高等學校の専攻科に一年以上在學し、所定の課程を修了した者又は文部大臣の指定した教員養成機關で一年以上の課程を修了した者には教職の假免許状を與えるような處置が必要と思はれる。（二十二頁へつゞく）

全國師範學校附屬幼稚園主事協議會



豫て行わるべくして、未だ行われなかつた此の會合は、學制改革、殊に新制大學附屬學校としての新しい問題も多い今日、その第一回が左の如く開催せられたことは、頗る時宜に適すると共に、幼稚園教育の將來のために、極めて意義深いことであつた。

○招 請 狀

全國師範學校附屬幼稚園主事協議會開催御案内

御清勝大慶存じ上げます。

學制の刷新に伴い、幼稚園、殊に新制大學附屬幼稚園についても種々の重要問題のある今日、先般近畿地方の師範學校附屬幼稚園主事諸氏が奈良女高師に會合せられ、懇談協議を重ねられた際、同様の趣旨において全國の師範學校附屬幼稚園主事協議會とでもいふべきものを開催の必要ありという熱心な希望が生まれ、それに基き世話役を小生等に托せられましたので、左記の如く開催したいと思ひます。折柄特別御繁忙のところ、殊に寒氣の節、誠に恐縮の至りですが、御都合萬障おくりひかせの上、是非にも御出席下さるよう切にお願

い致します。

期日 二月二十六日(土)午前十時より

會場 東京女子高等師範學校

協 議 題 案

- 一、新制大學と附屬幼稚園の問題
- 一、新制大學と幼稚園教員養成問題
- 一、その他幼稚園發展のために必要な諸問題
- 一、全國保育連合會及保育學會の件

○なお當日は文部省係官も出泥の筈になつています

○同封はがきにて御出席を折返し御返事下さる

○當日の晝食お辨當は當方で用意致し置きます

二月一日

東京女子高等師範學校附屬幼稚園主事

會 橋 惣

奈良女子高等師範學校附屬幼稚園主事

小 川 正

協議會出席者

通 三

文部省師範教育課長
文部省師範教育事務官

文部省初等教育課長

青森師範附屬幼稚園主事

山形師範

岩手師範

宮城師範

秋田師範

栃木師範

群馬師範

千葉師範

東京第一師範

新潟第一師範

富山師範

愛知第一師範

三重師範

京都師範

大阪第一師範

兵庫師範

奈良女高師

(急に差支缺席)

(急に差支缺席)

(急に差支缺席)

玖村敏雄

上野芳太郎

青木覺男

青野健

柏原亮吉

森純吾

吉成千代雄

(代理)

野口正藏

鈴木眞清

郡下清一郎

(代理)

林孝

宮内孝

中川武夫

齋藤和代

波根治郎

江尻保之助

鈴木三郎

魚住實

阿部安三

長井八藏

小川正通

奈良女高師

廣島師範

香川師範

鹿兒島師範

東京女高師

世話係

倉橋惣三

及川ふみ

川井清六

池田勝人

鈴木康一

山下靜雄

○ 協 議 會

學年末多忙を極める時期、殊に多數の諸君が遠路のところを斯くも參集せられたことは、此の會合が如何に待望のものであつたかを示すと共に、如何に熱心な協議が重ねられたかは素よりである。先づ東京女高師の倉橋主事から會場のあるじとして挨拶の後、すべて形式的でなく、卓を圍んで懇談的に協議を進めたいことをはかり、座長として、奈良女高師の小川主事を煩わしては如何と提案し、満場の賛動を以て、小川氏座長席につく。一體、此の催しは、先般近畿の主事諸君が、奈良女高師に會合、種々懇談された結果、是非、東京に全國的の會を開きたいという、熱心な發意に基き小川主事から、倉橋主事にその世話方を促されたことに始まつたのであつたのである、此の會の成る一つはこうした發動の賜であつた。

正午には栃木縣への出張という無理な時間を削いて、定刻前から出席していられた文部省師範課の上野事務官は、全員期待の幼稚園教員養成の問題につき、文部省で定められた

「小學校幼稚園教諭免許狀授與上願に要する最低履歴（大學における）單位數表」を示して、詳細の説明を與えられた。

（これについては、更めて上野氏の執筆を乞ひ、本誌上に紹介する豫定にしている）之れからの日本の幼稚園教育者の質的向上を思い切つて圖ると共に、また一面、現下の實際の要求を忘れず、周倒に立案されてある此の表は、全員の注意の中心として、種々質問も發せられ、上野氏は一々之れに懇切な解答を與えられた。なお、大學以外における養成の途についても、文部省で考慮研究せられつゝあることを語られ、社會的需要を充たすことの緊急に訴えて、各方面からの關心が盛に討議せられた。質問は盡きなかつたが、上野氏の出發の時間の都合上、それは一應打ち切れたが、後に決議した建議事項に關聯して、最も重要な内容であつた。

文部省師範教育課上野事務官

を中心にして

上野事務官——幼稚園に關し、今まで専門的研究があまりなされて居なかつたので、この様な會の開かれた事は文部省にとつても嬉しい事である。

大學で幼稚園教員を養成する事は最も望ましいが難しい。今の師範の附屬幼稚園を發展させたいが、義務でないので豫算は後廻しにされ、又、學級數等のはつきりした規格の無い事も一障碍となつて居る。故に新制大學の附屬として一定の

規格を以てつくりたいと思つて居る。此の會でも規格について検討して案を出してほしい。附屬を今年、新制大學に移すか、來年にするかについていろいろ検討した。しかし、大學さえ設置がまだきまらない。附屬は研究施設として附設されるが、大學の教育實習は第二學年からなので大學へ轉換は第二年度にしようとして居る。故に今年中にその規格をつくりたい。之まで附屬幼稚園の意義は小學校と同じとされ、四つの性格が考えられて居た。普通學級、特別學級も、兩方あつてもいいし、一つでも、夫々研究されたい。但し募集は學校が國民の税金で出來たものであり、公の施設である關係上、公募し平等に機會を與えてほしい。特別學級はその性質をよく検討してほしい。文部省への今までの多くの報告ではその性格が不明瞭である。教育的にその方針を明示して研究してゆきたい。

次に幼稚園教員の養成についてであるが、幼稚園は小學校と同じ標準に考へて居る。助教諭については規定して居ないが、新制高校卒が最低限とされ、都道府縣の委員會が任命する事になつて居る。

江尻（愛知）——幼稚園を第二年度に轉換すると言うが、今年は舊師範の附屬か。

上野事務官——そうである。

齋藤（新潟）——前の免許狀に甲、乙とあつたのはどうなるか、

上野事務官——前から一級、二級となつて居る。それに

いて組合から全面的に反對された。教育免許狀一本でやつてほしいというのだがそれは難しい。

川井(奈良)——特別學級についてくわしく話してほしい。事務官の御考えは如何。

上野事務官——社會環境、双生児、兄弟等の關係を扱うのもよい。即ち家庭を指定しても面白い結果は出ると思う。多くの報告書には「本校の目的を全うするに」等とあつて、特別の點がはつきりしない報告のあるのは遺憾である。

川井(奈良)——それならば九年連続はいけないか。

上野事務官——はつきり言えない。九年連続か、一般に公平にするか、いろいろ論議されたが、現状では後者をとり小學校と中學校とも切つた。しかし實際には切りかねている。學級数を指定しておけばよかつた。三學級にしたと思つたが豫算がなかつた。

川井(奈良)——先の文部省の指令は、どういう意味を持つか。

上野事務官——今まで師範附屬はあまり評判がよくなく、攻撃されている。附屬がしている夏季の教育が豪勢だつたり、良家の子を入れる事等が攻撃のまゝになつて居る。

川井(奈良)——その攻撃は前より緩和したのではないか。

上野事務官——ジャーナリストがやかましくなつて來た。某新聞の一件がそれである。千葉の問題が導火線となつたのである。これらの新入學についても事が起りはほしくないかと思ふ。教育刷新委員會の方で指令のあの線で了解された以上、

動かす事も出来ない。

小川(奈良女高師)——幼稚園の管理が單位の中に入り、保育實習もする様になつているが、この單位は學藝大學であるのだから、文部省では置けという意味に解される。

上野事務官——置くのだが、小學校の後になるだろう。

小川(奈良女高師)——その様な講座を入れて貰うよう盡力するより仕方が無いのか。

上野事務官——學校として、幼稚園のものを設け、しかも小學校とも通用するものをしてほしい。

江尻(愛知)——假免許狀の性格はどうか。

上野事務官——五年で更新するが一回だけで、十年の間に一級又は二級にならねばならぬ。

江尻(愛知)——その機會は何か。大學入學等は出来ないか

上野事務官——夏季學校、認定講習等を受ければよい。大學に入ればよいがそれは事實上難しいのではないだろうか。

江尻(愛知)——一年のコースは學校として設ける事は可能か。

上野事務官——可能である。

江尻(愛知)——豫算はとれないか。

上野事務官——國家として一年のをするかという問題であるが、之は各地に委託するのであつて國家としてはほしくない。

郡(栃木)——免許狀を持つ幼稚園教員がほしいが無い。師範卒で無試験で幼稚園教員になれるとよいと思ふ。

上野事務官——小學校教員の資格ある人は幼稚園教員にな

れる。

小川(奈良女高師)——入學資格は新制高校二年又は舊高等女學校卒とした時、假免許狀はどうなるか。

上野事務官——新制高校二年では問題になると思う。

倉橋(東京女高師)——狹義の専門科目の欄のあいて居るのはどういう意味か、教職科目だけでよいのか。

上野事務官——そうである。

鈴木(香川)——保育所保母との關係如何。

上野事務官——一年では兩方には通用しない。

鈴木(香川)——私の方は一年のコースは作らないし、縣も二年でなくてはいけないというが、現状は一年でないも無理である。一年で保育所保母と幼稚園教員の兩方の資格が出るとうい。

上野事務官——文部省と厚生省が妥協出來ず、厚生省ではあちらの指定する様な教科をとれば免許狀も出すと言つてゐる。

(上野事務官退席)

次に、附屬幼稚園から附屬小學校への進學のし方につき、今回の文部省の通牒について、いろ／＼と報告論議され、一旦休憩、晝食を共にした(フレイベル館接待) 晝食後、再會。

幼稚園教員養成のために

小川(奈良女高師)——上野事務官の話では教員養成のこと

は、小中學校が目鼻がついてからの様であるが、學藝大學の方で保育に關する講座を置かねば進まない。大阪で既に考えられてゐるというが、この問題を話しあい、決議出來たら師範學校長宛て希望を述べたら如何。

阿部(大阪第一師範)——學校でも話し合ひではとりあげられだが、あまりあてが無く今はたちぎえの形だ。保育界の空氣は官、公、私とも幼稚園教員を實際的に教育してほしがつて居る。第一に學藝大學で出來たら他の學校にも出來、次第に幼稚園教員の資格が與えられるのではないか。保育界から熱心具申して居る。學校での話では幼児の方面を専攻する選擇を持つグループを作る様にしたらという話をすゝめ、又募集人員の關係から實際には少々は默認してこの様な人をおいてもいゝだろうと言つてゐる。しかし、はつきりした指令が無く、幼稚園主事の考えが全國的にはつきりして居ないから、心配して居る。その養成のカリキュラムをすゝめ、具體的實施方法を考えほしい。そうしたら他の公私立の養成所でも手がつけられるのではないだろうか。

江尻(愛知)——名古屋でも幼稚園關係者が集まり大阪の話をして、何とかしてつくつてほしいと言つて居るが、學校として具體的案はまだ何も無い。

小川(奈良女高師)——之は大都會から着手せねばならぬと思ふ。

江尻(愛知)——講座を減らされる恐れさある現在、なお保育に關する特別の講座をおくのは難しくないかと思ふ。上野

事務官の話をして何とかならないだろうか。

池田(廣島)——特に設けなくても小學校のもので行くのではないか。

江尻(愛知)——扱いだけですめばよいが。

宮内(千葉)——特に講座を設けても専攻する人は無いと思
う。小學校の方でも應募は三分の一である。幼稚園教員には
教育委員会の方で一年の案をたて師範女子部に委託すればよ
う。

野口(岩手)——公立の幼稚園が多ければ、應募はあると思
う。それが少いので希望が出ないのだろう。

宮内(千葉)——公立幼稚園が次々閉鎖されるので教員養成
から熱をあげようとして居るのだ。

小川(奈良女高師)——三重では市の小學校に全部幼稚園を
附設するというが教員はどうするか。

鈴木(三重)——それについてはあまり資料を持つて居ない
し計畫もない。四五日前、縣下の幼稚園代表が來ての話であ
るが、幼稚園教員のしつかりした養成機關を作つてほしい。
假に師範の卒業生に幼稚園教員の資格を與えても、年輩の人
ばかりである。そして女學校卒業でオルガンが弾けるという
程度で採用されて居る。幼稚園教員養成の聲は各方面から聞
く。實現の可能性はなくても意志表示をし國會や一般に呼びか
けなくてはならぬと思う。小學校教員に幼稚園教員の資格を
與えただけでは根本的ではない。カリキュラムより、幼稚園
教員の養成はどうするかという所まで行かねばならないと思

う。

倉橋(東京女高師)——師範が大學になり、教員を養成する
のは教員の質をあげるが簡單につくる便法がなくなる。三重
のお話は實際に則していると思う。しかも教員を養成するよ
り他に幼稚園の質をあげる事は出来ない。文部省にもその事
は話しているが學藝大學や教育學部で幼稚園教員志願者を特
に募る事は難しい。その上小學校の様に必要人員の豫定もな
いからいよゝ困難ではないかというので、小學校の先生の
爲の門の中に幼稚園教員になれる單位を入れ、幼稚園教員の
免許状のとれる方法もとれようとの話もあつた。しかし幼稚
園教員募集と考えあわせると頼りない事である。しかし之も
師範で幼稚園教員を養成する一つの道ではあるう。どれ丈が
先生になるか分らないが、お膳立てだけはしておいてほしい
と思う。もし學藝大學で幼稚園教員を募集出来れば一番好
いし、せめて少くも單位が自由にとれる様にしてほしい。小學
校教員も幼稚園の單位になるものを聞いておく事は必須な事
と言えるから、この單位は、小學校教員養成の道としてもよ
い。教育委員会が師範に委託するのは非常な便法であり、教
育委員会がそう思つてくれれば可能性なことであると思う。
これも一つの道である。教員養成も教育委員会が氣を入れね
ばならぬ。皆さんも努力して夫々その道の方へ力を入れて下
さつたら有效と思う。

鈴木(三重)——義務教育でないから師範の中に設けられな
いという譯か。

倉橋(東京女高師)——義務教育教員養成四年計畫の中では幼稚園にまで及ぶのは難しいというわけだろうか。遺憾なことである。

鈴木(三重)——義務以外の豫算は難しいと思うが、廣義に國民の教育を國家の仕事と思えば義務であるとなしとにかゝらぬと思う。義務ならざる故なら、從來女高師に保育科の置かれた譯が薄弱である。幼稚園は國家的教育的に大きな意義を持つのであるから將來は廣い立場から、レベル向上の爲に盡力すべきではないか。學藝大學の中に教員養成を入れるなら、幼稚園教員も入れられねばならぬと思う。

倉橋(東京女高師)——只今の様な正論を強く出して頂く事は嬉しい。四年計畫の中で云々というのは形式のことで本質論からは然るべきである。

小川(奈良女高師)——東京と奈良の女高師の保育科は兩方共豫算を持たなかつたが、廣い意味で國家がして居たわけである。今年東京では止められたが、奈良は師範のある以上する。生徒の應募は少いが需要は大きい、明年學藝大學に保育修のコースをつくる事を建議したが反響は無い。阪元課長は校長の一存にあると言われた。

阿部(大阪)——校長は文部省の態度がこうだからと言う。もし幼稚園教員を含む事を表明したら、應募する人はあると思う。厚生省の保姆學院に行つても幼稚園の先生になれないのをいぶかつている人もあり、又その爲應募する人も減つてゐる。

魚住(京都)——京都市の方も關西保育會と關係もあり、養成の話も常に出る。私がこの會に来る事を保育會の人が知つて教員養成のコースを全國の方に話してすゝめて来るように特に依頼された。たゞ應募の少い事が懸念される。それには從來幼稚園に奉職する人の地位、待遇の悪かつた事も原因して居ないだろうか。京都では、同歴なら小學校教員と同じ所まで引上げた。又今まで園長は兼任であつたが今度は専任にするようはこんで居る。待遇等次第に向上すれば應募者も増すであろう。又幼稚園の入園希望者が、二三倍にふえて來たので、市でも獨立設備を考えている。この様になれば奉職する氣持も多くなると思う。養成は早く考えられねばならない。

山下(香川)——現實に奉職して居る人から考えねばならないと思う。一年程度で假免許狀でももらえる事をねらわねばならぬ。そこで縣の學務課に申し出たが經費なく、厚生省兒童科の社會事業團體に話して、廿二年度は六千圓の豫算を得て、奈良を参考として發足した。しかし二年でないで免許狀が出せなくなつた。これでは希望者が少くなるからと願ひ出たが許されず、廿三年度は遂にしなかつた。

小川(奈良女高師)——厚生省では二年としまつた。しかし大都會でなくては出来ないと思う。他は檢定試験とならう。幼稚園教員養成は何とかしてジュニア的に、大都市からでも始め、講座又は單位を置いてほしいと、會の建議として文部省、校長に出したいと思うが如何、(養成)

(阪元課長出席)

阪元課長を中心として

阪元課長——幼稚園教員養成は、免許状をとりやすくする爲、又それらの大學におきやすいために、單位をへらす方針でしている。單位は、幼稚園、小、中、高等學校皆同じ言葉で呼ぶ。小學校の爲のカリキュラムの單位が五とするとそれをそのまま幼稚園に使える様にした。教育心理にしても幼稚園から高校まで共通のものにしたい。或程度選擇して幼児の爲一講座設けたいと思うがそこまで行かなくともよい。小學校と幼稚園は一つで行きたい。

倉橋(東京女高師)——小學校のカリキュラムの中に幼稚園のものが當然にあるのか、幼稚園の人はそれを選択するのではないのか。

阪元課長——特に選擇するのでなく自然にあるのである。

倉橋(東京女高師)——それは小學校の爲にも誠にいい。教育實習だけはそうは行かぬ。

阪元課長——しかし單位數は少い。兩方共とるには九單位いるかどうかまだはつきりして居ない。

多數——兩方共通になるといい。

江尻(愛知)——女子師範には保育實習があり、それで幼稚園教員の資格がもつた。しかも實際には男子と時間は變らず幼稚園、小學校の兩方兼ね得たと思う。

阪元課長——幼稚園教員募集という様に表立てる事は、學藝大學が義務學校の教員養成をする以上むづかしくないか。

江尻(愛知)——何か表さぬと小學校のつもりの人のみ入る様になると思う。

阪元課長——幼稚園教員のコースのある事を書いておけばそれを目的に入る人はあると思う。

池田(廣島)——給費はどうなるか。

阪元課長——今度入る者は一部は育英資金がもらえる。しかし小學校教員故出せるので、はじめから幼稚園では出せない。免許状は、小學校、幼稚園を一つにする事に歸着する。

倉橋(東京女高師)——幼稚園教員になるのには、小學校教員のものもしなくてはならぬと言つてもいいと思う。

阿部(大阪)——一學期小學校の方をし、二學期から幼稚園へ轉じても學校側がよしとすればよい。

阪元課長——學職の義務年限はせいふく一年で、結局、任免権者との自由契約となる。市で幼稚園へやつてくれれば問題は無い。委託の事は地方の問題である。

倉橋(東京女高師)——委託された時は、師範ではどうするか。別科に別に人數を入れるのか。

阪元課長——實際的にはよいが、本科の人と一緒に扱う事は出来ない。

倉橋(東京女高師)——教育委員會はどう委託し、學校はどう受取るか。

宮内(千葉)——千葉では師範の先生を講師にたのみ、建物も使つてしていた。

倉橋(東京女高師)——今年こゝで保育科をやめた理由の一

つは、この大學が學藝大學でなく、教員養成大學でない爲である。そこで別科を作つたが本年の豫算には組んで貰えなかつた。幼稚園教員養成の必要は認めても教員養成を目的とせぬ學校だからというのである。そこで是非學藝大學でやつて貰わなくてはならぬ。

江尻(愛知)——アメリカではどうなつてゐるか。

阪元課長——免狀は幼稚園、小學校別のも一緒もある。

江尻(愛知)——設立はティーチャースカレッジの中か。

阪元課長——そうだ。

倉橋(東京女高師)——幼稚園が盛か否かにあわせて、いろいろの道を開いておきたい。

阪元課長——O・I・Eのヤイディーさんの話では、アメリカでは幼稚園、小學校の免狀は性格が大變違い、兩方を持つてゐるのは若い人ばかりである。そのために幼稚園と小學校との連絡も難しいそうだ。

野口(岩手)——幼稚園が學校教育法で認められたのだから何とかならぬものか。

小川(奈良女高師)——私の方でも委員會に陳情して、全小學校に幼稚園を附設し、専任園長をおく様願つたが、三月からとり上げられそうである。

池田(廣島)——福山市では小學校には皆附設され、その上二部保育を行つて居るので全市幼児の九五%が幼稚園に入つて居る。

波根(富山)——現在幼稚園で助手を二三年務めて居る人があるが、教員に昇格する事は出来ないか。

阪元課長——今までと同じような昇格の道をとりたい。大學の夏季講座等で單位を取ればよい。

波根(富山)——その事が法律的に決らないので現實には困る。

魚住(京都)——我々もはつきりするのを待つてゐる。

阪元課長——これは免許規則が出れば一切解決される。我々としても今まで奉職した方に無駄をさせぬ様になつてはならぬと思つて居る。

波根(富山)——教育委員會の指導者が幼稚園から手をひいてしまひ、事實兒童課が活躍して居る。そして幼稚園が看板を保育所に改めて、どんどん減つて行くので、一般も幼稚園教員養成の必要性を認めなくなつて來てゐる。幼稚園、保育所は常に二元的で仕事の圓滑を欠き、困る。

鈴木(三重)——大學の中に養成機關を設ける意志はないのか。

阪元課長——本省には無い。學校と地方の自主的出方によるのである。

鈴木(三重)——大學の中に幼稚園教員の養成機關をつくるや否やは學校側の出方一つか。

阪元課長——地方の實情によつて行かねばならない。

魚住(京都)——豫算の通らないのは變に思うが。

阪元課長——經濟九原則から見れば仕方がない。但し師範

の學生の經費を大學の學生の經費に切りかえるのは出來て居ると思う。

魚住(京都)——國家が教育を重要視しながら、義務以外のものを輕んずるのは不合理だ。

阪元課長——同感である。一般に義務教育は重要なものというよりも、國家が經費を出すものと、そつちから考えられて居る。と同時に社會政策的に考えれば、生活に關しては豫算もどん／＼出されるべきで、従つて保育所が榮えるのも當然と思う。

倉橋(東京女高師)——保育所の名で開かれて居る所よりも幼稚園は學校教育法に従つて、正しく教育的にちやんとして居なくてはならぬ。社會でどう利用するかという事もあるが、此の正しい教育性が重要な點であると思う。社會の理解はとにかくとして、幼稚園は、ちやんと教育機關の本質を具えなくてはならない。

阪元課長——農村等で必要なら二枚看板もよい。しかし保育所の補助を受けるのは要保護家庭であり月謝の相違となる小川(奈良女高師)——私立幼稚園で立ち行かぬ爲二枚看板にした所もある。

阪元課長——子供の爲ならそれもよいと思う。そして全國幼児の八〇%位就學したら、すべて幼稚園に切りかえたらよい。

鈴木(香川)——幼稚園と保育所が對立して居るのが支障となつて困る。

小川(奈良女高師)——前におはかりした建議を文に作つておこうか。
(一同賛成。まごめは世話人に任せる)

幼稚園主事を専任に

小川(奈良女高師)——次の問題に移らう。地方の幼稚園の發展の爲附屬幼稚園に専任の主事をあいた方がよいと思うが森(若手)——私は兼任して居るが、經驗から、兼任でない方がよいと思う。人的活用にも獨自の活動の爲にも専任がよいが、今は父兄關係や校舎の事等で一緒にさせられて居る。小川(奈良女高師)——大阪の阿部氏は一つ棟にありながら専任でして居られる。

鈴木(三重)——専任の方がよいと思う。

小川(奈良女高師)——専任の方が發展の爲によい。

山下(鹿兒島)——中、小學校は兼任の方が連絡がとれてよいと思うが。

阪元課長——その意味で兼任もよい。中、小學校よりも寧ろ小學校幼稚園の方が兼任の効果はあると思う。

森(若手)——兼任でも幼稚園に仕事を委せられる様な保母があればよい。

魚住(京都)——原則的に専任もよいが、兼任にもよいものがあると思う。幼稚園教員は小學校教員より下の様な觀念があるので、それを無くすために、私の方では、屢々幼稚園と小學校の人事の交流を行つて居るがその爲には兼任はよい。

續けて受持をする事も出来る。男からも幼稚園へ行きたい希望が出て居る。

小川(奈良女高師)——少くも幼稚園がもつと發達するまでは専任がよい。

多數——この事は決議とはしない方がよからう。

魚住(京都)——現在の附屬中學校なら小學校と一緒にの方がよい様な氣もする。教科的色彩が異なる程度である。

齋藤(新潟)——精神一貫の爲一人の主事もいいが、各々にそれに代れる人がなくてはならない。

魚住(京都)——幼稚園の組織より先生の人數の多い所ほどの位あるだらうか。

齋藤(新潟)——二人多し。

小川(奈良女高師)二人、Q.T.A.の方で援助している。

阿部(大阪)——幼稚園の爲府下へ出ねばならぬ事もあり、又教育的議論の上にも専任がよい。

小川(奈良女高師)——この中で専任の方は何人あるか、(舉手八人)

森(若手)——幼稚園、小、中學校の間はスムーズに行つてゐるが、幼稚園は専任でないといふ。

波根(富山)——主事連絡會議を月一回位して居る。

宮内(千葉)——幼稚園側から考えると専任がよいのだ。

林(群馬)——保姆の立場から言つて、主事が、小、中學校の方に忙しうと困る。専任の方がよい。

江尻(愛知)——専任でないと外部に對して煩さい事が多い

山下(鹿児島)——私は、幼稚園、小學校、男女中學校を兼任して居るが、専任にする事を最も要望する。しかし現實には次第にその傾向に持つて行くようにしたい。

全國保育連合會

日本保育學會のこと

倉橋(東京女高師)——この機會に全國保育連合會と日本保育學會についで申上げたい。全國保育連合會は一昨年東京で發足し、昨年奈良で役員もきまり、形が整つた。幼稚園、保育所共、全國的團體の無い事が長い間問題となつて居たが、遂にその要望を集めて出來たのである。師範附屬幼稚園は縣の指導の任を持つのであるから、是非連合會の方へも御懇力願いたい。日本保育學會は所謂學會である。他の學問に學會があるのに、保育學には無いのは遺憾である。昨年第一回を開き有益であつた。本年は五月に東京に開く豫定だ。御研究の數々を是非御發表を願います。又會員もすゝめて頂きたい。

(印刷物配付)

小川(奈良女高師)——今年七月廿七日より卅日までの全國保育連合會の計畫について御話願いたい。

波根(富山)——奈良の大會で次の開催地は北陸と決り、相談の結果、新潟で催す事となつた。會場は新潟大學と師範附屬で日程は左の通である。

七月廿七日 準備會理事會(九地區常任理事と中央事務局

の人が集る)

同 廿八日 總會、大會、部會

同 廿九日 部會、研究發表會(北陸地區四縣より一名ずつ發表、指導者(團長)四名講習兼發表)

同 卅日 總會、講演會(倉橋氏、ポッツ博士)

卅日午後より希望者の第一班は佐渡島見學(二泊三日)
第二班は良寛遺跡遊覽(一泊二日)

問題はつきないが、四時に到つて一應會を閉ぢ、後も、種々敷談して散會した。なお、附屬幼稚園主事會を時々開催のことに話合ひの出來たのも此集りの收かくであつた。

散會後、倉橋、小川、中川三氏によつて、幼稚園教員養成によつての建議書を作製した。

○ 建議書

昭和二十四年二月二十六日東京で開催された全國師範學校附屬幼稚園主事協議會において幼稚園教員養成の急務に關し熱心に協議の結果左記事項につき當局の御配慮を願いたいという強い要望が全員一致で議決せられました。この段建議いたします。

昭和二十四年三月七日

全國師範學校附屬幼稚園主事會

文部省學校教育局長日高第四郎殿

記

國立大學の學藝學部又は教育學部に幼稚園教員となるための講座又は單位科目をおくこと。

理由

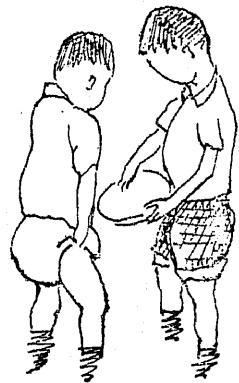
幼稚園が學校教育法のうちにおかれ、その振興が種々の點で進められている中にも、幼稚園教員の養成が根本の急務であることはいうまでもありません。當局におかれても既に適切な方途を講せられつゝあることを信じておりますが、國立大學にそのための講座が設けられることは、幼稚園教育の向上のために極めて必要であります。又豫て全國の幼稚園關係者の切望しているところでもあります。地方によつて幼稚園普及の實情に差もあり、又大學によつて講座の設置が急に實現され難い場合にも幼稚園教員となるために必要な單位科目は必ずおかれたいのであります。(玖村師範教育課長へも同文)

なお、此の建議書は、三月七日、協議會出席者名簿と共に、日高學校教育局長と、玖村師範教育課長とに提出された。

(この筆記は當日の協議のすべてを盡していません。また各發言につきいても要領を記したに止まります。一切の文責の記者にあることを明記して、出席各位の御諒恕を乞ひます。——編集者)

幼児の繪の指導者

久保貞次郎



一

幼児の繪のもつともよい指導者は誰か。こういう質問をい

まの幼稚園の先生方にだした時、先生達は自信をもつて、即座に「それは私達だ」と答えるだろう。ある先生達はけんそんしながらも「それはやつぱり私達でなければならぬ」と答えるだろう。そういう人々は幼児の畫の正しい指導についてある自信をいだいておるのだろう。しかし大部分は「私達は繪の見方ということを知らないから、ほんとうの意味で幼児の繪を見ることが出来ないし、従つてよい指導の方法も知らない」というのではなからうか。

すると一體誰がそのことを知つてゐるのであるか。例えば繪は畫家が専門家だから、畫家がよい指導者だ、というふうに考える人々があるかもしれない。しかし果して畫家が幼児の畫のよい指導者であろうか。勿論畫家といつてもいろいろその人によつてちがうから例外を考えなければならぬ。

しかし一般にいつて、畫家がよい指導者たる傾向をもつてゐるであろうか。この問題に關係して僕は一つの引用文を諸君にお目にかけてよう。

「私達はこの十數年間に、日本の兒童畫を、世界各國の兒童畫に比較する機會を幾度も持つことができた。その都度、違つた國には違つた技法や感受性や表現形式のあるのを見出して興味深く感じたことであるが、そういうローカル・カラーを抜きにして、兒童畫を單に兒童の美術的作品として見た場合、日本の兒童畫の方が眞面目にも劣つてゐると思われたことはまず一度もなかつたのである。フランスの兒童畫でさえ日本より際立つて傑れてゐると思わなかつた」

これは一九四九年二月の6—3教室「兒童畫について」という伊原宇三郎氏の論文の一節である。僕は一九三八—三九年アメリカとヨーロッパを廻り、十七ヶ國三千枚の兒童畫を集め、又メキシコに於ける北川民次氏の指導したすばらしいメキシコ兒童畫の蒐集を絶えずとり出して見て、日本の兒童

畫が歐米の兒童畫に比べて劣つていないという結論は、一體どこから出てくるのか、考えて見た。そしてこゝで僕は伊原氏の「兒童畫を單に兒童の美術的作品として見た場合」という言葉の意味を深く検討してみる必要があるのではないかと氣がついた。いつたい、幼兒の繪でも兒童畫でも、美術作品として見る以外に他に見方があるものだろうか。

二一

こゝで僕は一つのことを思い出す。それは一九四八年、名古屋市中で讀賣新聞主催で、泰西名畫展を開いた時、その展覽會のために行つた荒城季夫氏、田近憲三氏と三人で美術批評家の座談會が地方新聞主催で開かれた。その時僕が日本の畫壇の低俗さを非難し、それを救う多くの手段の一つの道として圖畫教育の徹底的改革を述べた。それに對し、荒城氏が僕に提出した質問は意味のあるものであつた。それは「子供の繪を見る時、それを純粹に藝術的觀點からか、それとも教育的觀點からか、それともつと別の面から判斷するのが」という問題であつた。この疑問を解くことはまずいくらか、一般に畫家が子供の繪のよい指導者かどうかの課題を解くのに役立つようである。即ち伊原氏は兒童畫を「美術的作品」として見ることが一つの見方であり、他に別の見方があるという見解を暗に認めているし、荒城氏はそのような疑問をいだいていたにちがいない。ところで美術的作品として見る以外に誰でも考えられることは教育的觀點であろう。又心理的觀

點ということも頭に浮ぶだろう。しかし世界の優れた圖畫教育者の見解も又僕が多數の兒童畫を調べた結果から見ても、美術的によいものは教育的にも心理的にもよいものであるのだ。即ち教育的とは、子供の心理の發達に應じて子供の精神を延ばすことである。即ち教育的であることは心理的であることである。そして美とは創造的であることを意味し、教育的に子供を指導することは子供を創造的にすることであるからである（參照、6—3教室四九年五月附録、「兒童畫の見方」）、美術的作品などという、ひどく權威があるように聞えるが、それは單に美しいものという意味である。

ところで畫家達が、美術的作品などよゝつて、それを特殊な技術や構圖や色彩の原則によつて作られているものと考え過ぎてるところがないだろうか。即ち伊原氏のように、「兒童畫を單に兒童の美術的作品として見た場合、日本の兒童畫の方が眞面目にも劣つていると思わされたことはまず一度もなかつたのである」と云うのも、果たして正しいかどうか疑いをさしはさまねばならないだろう。即ち「美術的作品として兒童畫を見る」というような人に限つて、實はほんとうの意味で美術的に見るのではなく、大人のしかも型にはまつた低俗な繪畫の形式に従つて、兒童畫を見るという誤ちを犯しやすいのではなからうか。じつさい、僕は日本の兒童畫は歐米の兒童畫に比べて現在までのところ、まつたく劣つていと斷言したい。日本の兒童畫はのび／＼していない、型にはまつている、陰氣くさい、畫をつくりあげている。確乎たる

自信がない、楽しさがない。歐米の児童畫は程度のちがいはあつても、その反對である。そして最後に日本の子供の繪と歐米の子供の繪の根本的ながいは、精神の緊張の點においてまったく比べものにならないことである。疑う人々は、歐米の児童畫と日本の児童畫を比べて見給え。そして彼等とこちらの精神の緊張力のちがいを發見することができない諸君は、諸君自らの精神の緊張力を疑い、馬を野外に走らせて、麥畑のなかでも落馬してみることがあるだろう。そして再びたち戻つて、歐米の児童畫と日本の児童畫の前に立つべきである。しかしそれでも兩者の重大なちがいを見出し得ない人々は、志を決して、タルタラン・ド・タラスコンのようにアフリカさして猛獸狩りに旅立つべきであろう。その志が決しかねるといふならば、その人々は最早児童畫の前から永遠に姿をくらますより他に運命は開かれていないといふべきであろう。

三

じつさい、のび／＼している、型にはまつていない、畫を畫としてつくりあげていない、新鮮である。確乎たる自信にあふれている、或は楽しい、迫力がある、という條件の一つでも數個でも具えていればその児童畫は美しいのだ。これより他に美の標準があるのであろうか。子供の繪の美の標準も大人の畫の美の標準も、原則としてはかわりがないものである。そして歐米の児童畫のなかに僕達は彼等の精神の緊張を

感じ、その緊張力を見れば僕達の精神を緊張させ、僕達の生活を豊かにし、明日の闘いへと奮いたしめる。このすばらしさに僕達は敬服する。日本の児童畫はこれに反して、餘りにも技巧的であり、無表情であり、その上いちばん困つたことに、精神がだらりとしていることだ。これは日本の児童畫を見る人々の意氣を失わせ、人々を彼等と同じような空虚な世界にまで迷いこませるところがある。こゝで僕はイギリスの美術批評家ヘアブロード・リイドに耳をかたむけよう。僕は一九三八年秋ロンドンで、あのピカソの傑作ゲルニカの前で、アンティ・フランコのスペイン政府救済資金募集の詩の朗讀會で、彼が讀む詩を聞いた。「藝術作品はある意味で個性の解放である。我々の感情は普通には禁止され抑制されている。我々が藝術作品を觀察するとき、直ちにそこには解放がある。——藝術は感情の解放である——尙又そこには向上があり、緊張があり、醇化がある。こゝに藝術と感傷的なるものとの間に根本的な相違があるのである。感傷的なるものは解放ではあるが、又情緒の弛緩であり、緩和である。藝術は解放ではあるが、又緊張である。」(藝術の意味)日本の児童畫は、一般にはこの感傷的なるものまで到達していない程粗野である。歐米の児童畫は日本の子供の比べれば、まさに藝術的とさえいえるだろう。

畫家は美しいものを感じるのに他の職業の人々よりも敏感な筈である。ところが彼等の感ずる美しい形なり色というものが、形式的なものにおちいりやすいのだ。従つてよい畫を

かく子供の親が、よく自分の子供を得意になつて畫家につかせる時、見る見るうちにおそるべき劣悪な作品をつくり出し、しかも、反省するところがない。こういう例は、日本には數えることができない程ある。その上に、畫家は子供の心理について深い理解をもつてゐる人々とはいへない。従つて子供の自由な精神と、子供の發達してゆく精神の特徴を知らないために、たゞ繪をつくりあげさせることはかりに氣をとられて、じつは子供に恐るべき抑壓を加へてゐることに氣づかない。しかも彼等は畫のわかるのは自分達だけ、畫も描かない、描けもしない教師がどうしてほんとうの指導ができるのか、などという見下した考をもつてゐる。それは大人の畫のような畫を一ヶ月でもはやく子供に描かせるのが、子供の繪の指導だと彼等が考へちがひしてゐるからだ。しかも現在の日本の畫家の畫のようなものを子供が描けるようになってからといつて、それが日本の文化にどんな貢獻をするというのだろうか。そんなつたら日本は今に輪をかけた怪しげな文化國家になるだろう。

四

次に美しささえ感得できれば子供の心理など知らなくてもよいだろうと云う人がゐるかもしれない。それはそうだ。そういう才能に恵れた人は、自分の能力を充分信頼してよいだろう。しかしそういう人でも感覺だけで生きてゐるわけではない。まして感覺はたえずある程度理性によつて反省され、

擴げられ高まつてゆくものである。その上子供の繪のなかにある美しさが常に健全な誰にもたやすく感得できる美しさならよいが、日本のような、子供に抑壓が限り知れない程強い國では、子供の心が非常にねじまげられていて——大人の心はいうまでもない。數百年をへた古木の根のようだ——子供の繪もまた心を同じようにひどくねじまげられてゐる。だから心理的な理解がないと、そのような一部分の不幸な子供達の表現してゐる、弱々しい、しかしやはり激勵すべき精神の芽を示してゐる美しさは見落されがちである。この僅かな消えかゝつてゐる燈火のようなあわい美しさも美しさとして認めなければ、日本の子供達の創造的精神は極くわずかの例外を除き、皆死にたえてしまふだろう。何故ならこのような美しさを表現する子供達は、嵐の中をおもてをあげて前進する勇敢な子供達程はすばらしくないが、その子供達に續いて行こうとする、いくらか希望のもてる個性のある子供達であるからだ。このような消極的な美しさのほんとうの意味を理解するには勿論この他すべての種類の子供の繪を正しく理解するには心理學の援けが在る。そしてその援けによつて、子供達の繪を理解すると同時に子供達をどう指導したらよいかの具體的な方法もたつのである。なるほどほんとうの大人の美術の正しい理解のある人々は、かなりの程度まで、子供の繪が理解できることはたしかである。しかし彼等の子供の繪の鑑賞力と指導力は兒童心理學と協力してもつと進歩すべきだろう。まして、大人の美術の正しい理解のない人々

で、子供の心理にいくらかの理解もなければ、あのそれぞれの子供が、形成している複雑な個性の表現である繪を正しく鑑賞することを望むのはむずかしいだろう。まして、彼等が更に無限に進歩する鑑賞家になることは、到底のぞめないだろう。

このように論じてくると、畫家一般は意外に子供の畫の適當な指導者とは云い難いことになる。そしてむしろ、いわゆる畫家の軽べつする、畫筆をとつたこともない、幼稚園の婦人の先生達で、ピカソやマチスも見たことのない先生達でも、子供の遊びに興味と洞察力をもつていさえすれば、やがて幼児の畫の正しい鑑賞家になれるものだ。いつたい畫がかけない人はよい繪の教師でないなどといふ出したのは誰だろう。それは他ならぬ技巧主義の繪を信じている人々であろう。僕はむしろ畫をかくない人々のなかに、畫をかく諸君よりも、反つて畫のよい鑑賞家がいることをたくさんのお寶例で知つてゐる。詩をつくる人必ずしも詩人ならず、詩をつくらずとも、詩的のものを感じ表現してゐる人がいることを諸君は認めるだろう。

このように幼児の畫の正しい鑑賞家になれれば、まず指導者として半ば完成したことを意味する。あとは子供が子供の遊びの一つである繪をかく時、教師は自由な寛い心をもつて子供を賞讃し、激励することが必要である。そして屋内でなり、戸外でなり、子供達が畫をかきたいという欲望を起こすように環境をつくり刺戟を與へること。そのためには子供達

を動物園につれてゆくことも、遊足につれてゆくことも好ましい。又部屋に畫の道具をそろえてやることも、是非しなければならぬ。しかし教師として最も重要な仕事は、子供を家庭の抑壓から解放してやることである。この解放なくして子供達は元氣潑刺とならないだろうし、このほんとうの自由を無視して幼児の繪の正しい指導はありえないだろう。

紹介と予告

○アンデルセン童話集

(長沼依山譯述)

全國保育連合會常任理事で、童話家としても馴染深い浦和幼稚園長長沼依山氏は、今度アンデルセン童話中の名高いもの十篇を選んでロンドン版から訳述刊行した。本書は小学校や保育関係者の談話読本としても相應しく而も全部新かなづかいを用い、小学校二三年から自分で読解出来るように書いてある。敢て談話資料としてお薦めしたい。(B6二百頁、定價百円、萩原屋文館發行)

○「幼稚園レコード」の配給

此の度び文部省の斡旋により、保育要領に載せてある幼児のための「鑑賞用音楽レコード」をビクター、コロムビア、ポリドールの三社で製造、日本蓄音器レコード協会の手によつて配給される事になつた。幼稚園、保育所、其他一般家庭を配給対象とし、種目はさし当り二〇枚である。発売予定は六月上旬であるが詳細については改めて發表されます。

(四頁より) これは地方の特殊事情による教員不足の場合の
對策として考へられるものであり、從來都道府縣知事が指定
していた幼稚園教員や國民學校の専科教員の養成機關を新し
い教員養成の基準に従がわせ、それを指定することによつ
て、その向上を圖らうとするものである。幼稚園教員につい
ては未だ國立の養成機關がないので公私立の養成機關に俟つ
ところが特に大である。それで我國女子教育の現況に鑑み、
この様な各種の養成機關を認めて教員としての準備教育を受
けた教員を速に供給することによつて、最も弱い幼児を保護
し、幼稚園の普及發達を促進することが必要である。
今後は假免許狀から二級免許狀に、二級免許狀から一級免
許狀へと一定年數の教育實績と一定單位の現職教育の修了と

を條件として、無試験檢定によつて上級の免許狀を受けるこ
とができる途を開く必要がある。この方法によつて、現職教
育は一層組織化され、その劃期的な飛躍が期待されるのであ
る。免許狀昇格のための現職教育としては大學の公開講座、
夏期大學、各種の認定講習、認定通信教育等が考えられる。
今後文部省はこれ等の基準を定めて、その振興を圖ることが
必要である。

新制大學實施に伴う教員免許制度の改革によつて、教員は
自らの努力によつて、教員、校長、指導主事、教育長のいづ
れの免許狀も得ることのできる途が開かれ、教育界は新しい
躍動を始めるであらう。

日本幼稚園協會 保育講習會

期 日 七月二十一日から同二十五日まで

(午前八時から午後四時まで
但し二十五日は正午まで)

會 場 東京女子高等師範學校講堂及び附屬幼稚園
會 員 幼稚園及び保育所關係者 その他

講義及講師

文部省學校教育局
初等教育課長

阪元彦太郎君

新しい幼稚園
保育衛生

恩賜財團
愛育研究所長

齋藤文雄君

幼児の生活發達

東京女子高等
師範學校教授

牛島義友君

リズムと遊戯の實際

東京女子高等
師範學校教授

戸倉ハル君

幼児のリズムと遊戯

東京女子高等
師範學校教官

菊池フジノ君

製作指導と實習

東京女子高等
師範學校教官

及川ふみ君

會費 金參百圓 (當日お持ち下さい)

申込 はがきで、姓名、住所、勤務先の名稱と所在地を明記して、東京都文京區

大塚町東京女子高等師範學校附屬幼稚園内日本幼稚園協會講習會係宛

(注意) 遊戯實習のための運動服及上靴の用意、製作實習のための用具(ものさし、はさみ、クレ
オン等)持参のこと

昭和二十四年五月

日本幼稚園協會



春 の 旅

及 川 ふ み

○
今年は三月というのに、月半ばに雪など降つて、いつまでもお寒かつた。

暖かい鹿兒島への旅は楽しみであつた上、この地の人からは三月の末ともなれば鹿兒島は初夏の風がふき初めるといふお便りもあつたので、尙更かるといふ氣持ちで旅立つことが出来た。

廿六日の朝は、吉田さんと二人とも早めに家を出かけたので座席の都合もよく、お見送りのお母様にも御安心してお歸りいただいた。

東海道を西へ西へと走るにつれて、外の景色が一段一段と春が早く来たやうに見られたが、九州路へ入つてからは、一きむ目立つて、早やれんげ草や

えんどうの花が美しく咲きほこつていゝるし、山々には山櫻が白く霞んで見える風景であつた。この前この地への旅は盛夏の候で、鹿兒島近くの車中の暑さは今に忘れられないほど堪えられなかつたのにくらべ、何と春の旅はらくなものであるとしみじみ思つた。吉田さんと二人で、語つてはねむり、さめては語り、というのん氣な調子であつたので、長い旅にも疲れもせず、あきもしないうちに鹿兒島へついた。驛には今日の九州大會でお疲れのところ有馬先生はじめ友田先生方皆様の御出迎えを忝した。

○
廿八日からの講習は縣立圖書館の三

階の廣い會場で始められた。鹿兒島縣をはじめ、宮崎、熊本、大分、福岡など九州各地の保育界の皆様方に久々に御目にかゝられてうれしかつた。講習終了後は、昨日の大會の市内見學の遊覽バスが天候の爲、今日にのびたとか、幸にも私共もそのお仲間入りが出来た。大西郷の遺跡の數々、さては城山山上よりの復興途上の鹿兒島全市の展望、夕やみせまる磯の櫻島の勝景など、車のおかげで、わずかの時間で澤山の見物が出来た。夜の岩崎谷荘でのフレイベル館の招宴では九州保育會の幹部諸先生方のユーモアなかくし藝の數々には吉田さんと二人ともおなかの皮のよれる思いをした。

講習第二日目には有志の方々、櫻島

見學があつた、國際ホテルよりの櫻島の朝夕の美しい眺めに満足してこの行のお仲間入りはしなかつた。岡田先生方からの大小數個のカル石、偉大なる夏みかんなど櫻島みやげを頂戴した。とりわけカル石はかねてより幼稚園のお子さん方の製作の材料として、ほしものであつたので「櫻島へカル石だけ拾いにいけばよかつた」と残念がつて皆さんをお笑わせした。さみどり幼稚園の友田先生は「鹿兒島の海岸も澤山あるからお送りしますよ」とおなぐさめ下さつた。

三日間の講習中はお天氣にめぐまれて好都合であつた。三十一日の早朝春雨けむる鹿兒島驛に、重成知事さんの御令嬢や、池松鹿兒島市教育課長、ならびに令嬢令息、保育會の方々等皆様方の御見送りをいたゞいて、一路廣島縣の三原への旅にと再び車中の人となつた。

四月一日あけ方近く三原驛につい

た。驛には朝早く八坂さんにお出迎えいたゞきお申わけなかつた。宿舍師範學校の裏山近い閑靜な茶室へ御案内下さつた。この午前から早速講習が始つた。縣下の保育界の御指導に團熟された池田主事先生はじめ、八坂、高瀬の兩先生方は講習員の宿舍に、會場に、實にかゆいところに手のとゞく、いたれり盡せりの十二分の御世話に、會員の皆さんも、講師の私共も我が家に歸つたような氣やすさに、氣持ちよく、三日間の講習をつゞけさせていたゞいた。

こゝでの講習中、保育の實際問題として、保育の内容は、その土地土地の自然其他の環境にびつたりあつたものでなくてはほんとの保育は出來ないといふことから、鹿兒島のことを一例にお話をした。

鹿兒島の幼稚園のお子さん方は自由畫によく櫻島をかくとのこと、もつともなことである。たゞ櫻島の姿や、色には、一日のうち、或は四季の間いろ／＼と變化がある。色の變化や、煙

の様子などについて子どもたちの注意をうながしたい。又櫻島みやげのカル石であるが、この豊富にあるカル石を、製作の材料にお使いになつていたゞきたい。そして鹿兒島でなくては見られない保育の特色を出して下さる様に希う次第である。私はカル石について鹿兒島の地がうらやましいと思つた。話はながいが東京の附屬幼稚園で終戦後裏庭の花壇を増産というので、畑にした。六つの組の花壇のふちに埋められてあつた煉瓦を數百個を遊戯室の裏に積み重ねておいた。いつの間にか幼児たちはこれを見つけて砂場へと搬んだ。始めは積木がわりに煉瓦をそのまゝ、電車や汽車にして遊んだ。そのうちに電車や汽車の加工が始つた。窓をつけたり、車をつけることを考へ出した。砂場のふちで煉瓦をすつて形をつけるのである。かたい煉瓦を加工するのは、粘土で電車や汽車をつくるように簡單には出來ない。幼児たちはそれだけに煉瓦の電車や汽車を大事にしてお部屋の中へしまつて歸つた。又

砂場のふちにまたがつて列をなして煉瓦をすつている様子は實に本眞げんである。

幼児が見つけてくれたこのよい材料にヒントを得て、もつと適當なものがないか、費用の點、製作の點などと考えた。硬さはカル石位、大きさは煉瓦大など思いながら、早速藥屋へいつてみた。形は小さいし、價は高い、これでは幼児たちの材料にはならないというので今日になつていた。ところが今度鹿兒島ではそれが容易に製作の材料とすることが出来るというので實に羨しいと思つた。製作材料はカル石に限らない。この廣島の地にも又よき材料がいくつかありのこと。この土地にふさわしい保育内容を作つていただくことを切望した次第である。

○
三原の講習を無事に終らせていただいて、歸京を一日のぼし、鞆浦の勝景への御案内をおねだりした。一行は八坂先生と吉田さんと三人、三原より一

時間の福山で汽車を降り、鞆の浦までバスに乗つた。鞆幼稚園の先生方はわざわざこゝまで御出迎え下さつた。そして町の名所、舊跡を御案内下さつた上、鞆幼稚園へお連れ下さつた。幼稚園の建物、設備など拜見して驚いた。田舎にもこんなすばらしい幼稚園があるのかと。氣のきいた、何と上品な幼稚園ではありませんかとひそかにつぶやいた。

林園長さんにお目にかゝつて、いろいろお話しているうちに「岡山の若竹の園を思い出させるこの幼稚園です」と申上げると、その設計者が同じ人であるとのこと、和洋の様式こそ違え全くその感を同じくするのももつともなことである。そして自分のすきな若竹の園に、今一つ鞆幼稚園がふえたような心持がした。

園長林睦先生には御宅に御病人のおありの中を、わざわざ鞆の浦の勝景をほしきまゝに眺められる御別荘で御晝食の御もてなしまでいたゞいた。年來の宿望を果して、鞆の浦のつきぬ眺め

をあとに福山に引きかえした。福山市では、折柄のお祭り、ことに皇太子殿下おなりのよき日として、全市わきかえる賑さで、町々の意匠をこらした山車がいくつも見られた。

當地東幼稚園の徳良先生には何かと御配慮下さつて、手順よく見物の出来た事を厚く謝する次第である。四月五日午後五時、福山驛に徳良先生、八坂先生方の御見送りを受けていよゝ東京行急行で歸京の途にのぼつた。楽しい春の旅であつた。

誤り訂正

前號（四八卷四號）十八頁、讀書推薦記事、鈴木治太郎著「實際的個別的智能測定法」發行所の住所が違つておましたから左の通り訂正いたします。

大阪市南區北桃谷町四七
東洋圖書

幼 兒 の 心 理 的 發 達 (三)

東京家政大學教授 山 下 俊 郎

三 三 歲 兒 の 心 理 的 發 達

三歲すぎると幼児は、いよ／＼學校教育法に定められた幼稚園入園の年齢に達する。この年齢に達すると幼児の心身の發達は誠にめざましいものがある。實によく活躍する様になるので、或るアメリカの學者は、三歲兒を稱して何でも「する」"Do" things 子供だと呼んでいる。この三歲兒の心理的發達を前に定めた運動の發達、知的發達、情緒的發達、社會的發達の四つの方面から順次眺めて見よう。

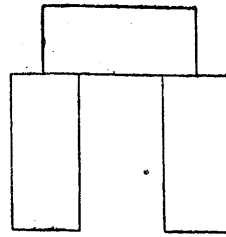
(1) 運動的發達

先ず運動の發達に就いて眺めて見ると、全身的な身體を動かす運動の力の面では、二歲兒に比べて、一段と巧みさを増し、色々の運動が出来るようになって來ている。その最もいゝ現われは、階段を昇る動作である。二歲兒では、ひとりでも階段を昇つたり降りたりするようになってはいたが、その動

作は二歲兒の所で述べたように、片脚が一段昇るともう一方の片脚はこれについてあとから同じ段に昇り、兩脚同じ段に揃えてから、更に次の一段に片脚をふみ出すという式のたよりに昇り方であつた。しかし三歲兒になると、兩脚を交互にふみ出して、丁度大人がするのと同じようにどん／＼階段を昇つて行く事が出来るようになるのである。それからまた、兩脚をそろえて跳ぶということが出来るようになって來る。このような所に全身的な運動の力の著しい發達が見られる。

手先の細かな運動に於ても、三歲兒にはめざましい發達が見られる。「色々の事を實行する子供」という言葉が示すように、手先きをまめに動かし、色々とからだを働かすようになるわけである。その實際の現われを眺めて見る。三歲兒に紙と鉛筆かクレイオンを興え、大人が圓を描いて見せると、幼兒はこれをまねして描く事が出来る。圓を描くということには、鉛筆なりクレイオンなりをしつかり握るといふこ

との外に、眼で手先きの運動を見ながら自分の意志によつて運動を圓運動の方向にコントロールするという働きが含まれている。三歳児の描く圓は、大人や大きい子供達の描くような完全な圓ではない、圓のつぎ目が離れていたり、重なり合つていたりすることが多いが、それでもとにかく圓という形が描けるように、手先きの運動をコントロールするだけの力を持つて来たのである。またこの年齢になると、上の圖のように積木を二本たてゝその上に一本を渡して橋を作つて見せるとこれをまねて同じ形のものを作ることが出来るようになる。この橋を作るといふことにも、二本の積木を丁度いゝ位置にたてゝもう一本を渡すといふところに、目測の力や手先きの運動をコントロールする力が必要とされる。また、この年齢の子供達は、四歳近くになると、正方形を描いたお手本を見せると大體正方形らしい形を描くことが出来るようになる。前の圓を描くときには、描いて見せるとそれをまねして描いたのであるが、今こゝにいう正方形は描いてあるお手本を見せるだけである。お手本を見ただけで、縦と横の線を結び合せて大體正方形らしい形を描くようになつたのである。



このような言わば、手先きの巧みさの發達は幼児の日常生活の面にも色々と觀察される。その二三の例を擧げて見よう。三歳すぎた幼児は食事のときはしを使うことが出来るよ

うになる。幼児のはしの使い方を見ているといわゆる「握りばし」から始まつて、色々のたよりない持ち方をして使っているが、三歳すぎると、とにかくまがりなりにもはしを持つて食物を口へ運ぶということが出来るようになるのである。わたくしがかつて研究した資料によると三歳すぎれば大部分の幼児ははしを使うことが出来るようになる。だからわたくしは三歳になつたら食事の際にははしを持たせるように訓練すべきだと考えている。幼稚園でお辨當のとき見ると、三年保育の幼児達にはさじを使つている子供が随分見られ、時には二年保育の幼児達でもさじを使つているのを見受けることがある。保育者の一考を煩わしたいものとわたくしは常々考へている。同じような手先きの巧みさの發達はまたはさみを使うことにも見られる。三歳すぎた幼児は確實にはさみを使うことが出来る。アメリカの心理學者が作つた標準によると幼児は二歳十カ月になると、はさみが使えることになつている。外の色々の面の發達に關する資料から考えて日本の幼児は手先きの巧みさの發達はアメリカの幼児よりも進んでいるとわたくしは考へているが、アメリカの幼児が二歳十カ年で使えるのだから、日本の幼児も三歳になれば使えるはずである。たゞはさみを與えるとけがをするから危いと考へて、家庭の母親達がはさみを使わせないようにしているから使えないのである。この點に就いては幼稚園では、與えるはさみを選択して、先のとがつかない危くないようなものを與えるようにしているから、早くからはさみを使えるようになる管

であり、また使わせるようにしたいものである。三歳すぎた幼児はまたボタンの掛けはずしが出来ようになる。大體三歳から三歳半頃の間に、幼児は自分の衣類についているボタンに非常に興味を持つて来るようになるので、始終ボタンをいじくりまわしている。ボタンをいじつている間には偶然の機會にそれはずしたり、また掛けたりすることが起つて来る。ボタンをはずしことが出来たり、かけることが出来たりすると、幼児達はこの上もない喜びを現わすものである。このようなことが段々重なつていくと、幼児達はおそくとも四歳までの間に、即ち三歳臺のうちにボタンの掛けはずしが出来ようになる。但し、こゝに言うボタンは衣類の前についているボタンであつて、脇や後や袖口などについているボタンのかけはずしはこの年齢の幼児には無理である。

手先きの巧みさだけでなく、手先きの巧みさと足や全身の動きと一緒になつたような運動の面でも三歳児には一段の發達が見られる。その一つに靴をはくことがある。幼児の靴には色々の型があるが、短靴で、金具やボタンでパチンと留めるような式のものであれば、三歳すぎた幼児は充分にひとりではける。いうまでもなく靴をはくということには、手先きの巧みさと手の動きにあわせて足の方も少し動かすという、心理學的用語で言えば協應動作というものを必要とする。靴をはく場合に必要とされる協應動作は、三歳すぎた幼児には結構出来るのである。但しこの場合、前に述べたような短靴であることが條件であるから、幼児に自分ではかせるように

する爲には、深い靴やひもで結ぶような靴はなるべく避けるようにしたいものである。手先きの巧みさと全身の平均をとるということを一緒にしたような運動の面では、三歳児は、コップに水を半分位入れたものを持つて運ぶということが出来るようになってきている。コップを持つていうことだけでなく、水をこぼさないようにする爲には全身のバランスをうまくとりながら歩かないと運ぶことが出来ないわけであるが、三歳すぎた幼児は、段々にこのようなことが出来るようになるのである。

このように、三歳すぎた幼児は運動的發達の面ではめざましい發達をする時期にある。日常の保育に當つて、このすばらしい發達の芽の伸びて行くことを充分に助けて行けるように保育者は考えたいものである。

(2) 知的發達

三歳すぎた幼児は知的なたらきの面でも、一段と發達する。前に述べた三歳児の活躍の裏には、この知的發達が一つの大事な背景をなしているのである。

幼児の描く繪は一歳すぎに始まるなぐり描きが最初のものである。何やらわけのわからないものを描きなぐるのであるが、このなぐり描きが段々繪らしいものにまよつて行くのは三歳すぎたからである。勿論、出来上つた繪を大人が見ても何の繪だか分らない場合が多い。しかし、大體幼児の繪というものは、描いている幼児自身が描くこと自體を楽しむも

のであつて、出来上つた繪を大人が見て價値づけるものではない。三歳すぎた幼児の繪が繪らしくまとまつて來るといふのは、出来上つた繪がまとまつていふことではなく、描く幼児の心の態度にまとまりが出来て來るのである。それは、三歳以前の幼児ではたゞ描きなぐるといふことだけであつたものが、三歳すぎて來ると幼児自身が描いたものに對して「これ電車」とか「おだんごだよ」など、言つて命名をするようになって來るのである。四歳すぎると大部分の幼児がこの命名をするようになるが、三歳すぎた幼児には段々この命名の傾向が出て來るようになる。知的態度の發達である。

また三歳すぎると、假定的な場面を心の中に描き出して考へるといふことが出来るようになる。例えば、現在御飯を食へたばかりであつて御腹は一杯なのに、「あなたはおなかがいいたときにはどうするの？」と聞いて見ると「御飯たべるの」といふように、現在自分が實際に直面していない場面を假定的に心の中に描き出して、その場に應じた事柄を考へるといふことが三歳児には出来るようになって來てゐる。これが三歳以前の幼児だとそうは行かない。いまおなか一杯だと、今言つたような質問をされた場合、「おなかすいてないの」と答えてすましてゐる。自分の直面してないことを心の中に描き出すことが出来ないのである。このようなわけです。三歳すぎた幼児は、假定的な場面を心の中に描き出すということが出来るようになってゐる點で一段と發達して來たので

ある。

記憶のはたらきでは、二三語からなる短い文章、例えば、「今日はよいお天気です」「犬はよく走ります」といふような文章を、一度讀んで聞かせると、それをそのまま覚えていてすべてその通りに言うことが出来る。しかし、記憶の面で三歳すぎた幼児に見られる著しい發達は、抽象的なことの記憶が出来るようになったことであるといつてよい。三歳以前の幼児は、自分で直接見るとか聞くとかしたことを、即ち直接自分の感覺を通して経験したことでないと記憶してゐない。しかし、三歳すぎると、このようなことの外に、單に言葉だけで説明されたり言われたりしたこと、即ち抽象的な、自分の直接経験したのではないことであつても記憶出来るようになって來るのである。

注意のはたらきも三歳すぎると、やゝ發達する傾向が見られる。もつとも注意といつても、自分で努力して一つの事に注意を集中するということは幼児には大體無理であるが、自分の好きなこと面白いことには夢中になつて打ち込む。このような注意力は幼児の場合、好きな遊びにどの位注意を打ち込んで続けられるかという事に、その發達の様子を見ることが出来る。心理學者の調べたものによると、遊びの持續時間は、二歳児に比べて三歳児はおよそ二倍にのびて來る。こゝにこのような注意力の發達の第一段の大きい飛躍が見られるということが出来る。

幼児が自分の生活してゐる色々の周圍の事柄に對して理解

を持つて來るといふことも亦三歳すぎると次第に發達して來るのであるが、その一つに上、下、前、後といふような空間關係の理解がある。三歳すぎた幼兒はこのような簡単な空間關係を充分に了解するようになって來てゐる。

ものを數えるといふ數觀念の發達は幼兒の知的發達の一面として、重要視されるものであるが、三歳すぎた幼兒は、既に四つものを數えることが出来る。こゝに至るまでの準備的發達には、色々の問題があるが、それはさて置き、とにかく四つものが數えられるようになってゐる。即ち、四つ並べられたものゝ一つ一つに指を置いて、一つ、二つ、三つ、四つといふ風に數える事が出来る。但し、この場合、全部でいくつあるかと聞いても必ずしも「四つ」といふ答が出て來るとは限らない。この場合の問題は「數える」といふ行動が正しく出來てゐるといふことであるが、このことが出来るようになる、間もなくみんなで四つといふことが言えるようになるのは勿論である。この段階にまで進んで來ると幼兒の數える力はどん／＼滑かに進んで行くようになって來る。

このように色々の知的なはたらきが發達して來ることを見ると、三歳すぎるとこれ等のはたらきを土臺として、一層進んだ思考力といふような面ではどうであらうといふ事を考えなくなつて來る。勿論、この年齢の幼兒は大人のような頭の中で考へる言語的或は抽象的思考といふものに於ては難しい。殆んど出來ないと言つてゝであらう。しかし、いわゆる具體的思考を即ち、實際に行動すること考へて行くとい

ふことは、この年齢の幼兒でも相當のことが出来るようになってゐる。その一つの現われを見よう。三歳兒は四歳近くになると、自分のせいのとゞかないような高い所にあるものを、踏み臺を使つてとるといふことを考へ實行する力を持つてゐる。家庭などでも、高い所にお菓子をしまつてあるのをいつのまにか踏み臺を持つて來てとるといふようなことを、半ば自慢氣に話す母親が非常に多い。これは、三歳から四歳の間の幼兒達の思考力を示す一つの例であるが、往々にして、五、六歳の子供がこゝうことが出来ると言つて、自分の子供が決して馬鹿でないと主張する親にわたくし達は會うことが多い。しかし、これは三歳兒の段階であることを注意しよう。

三歳すぎた幼兒の知的發達の様子を一通り主なる事柄を例證にひきながら述べて來た。三歳兒はこのようにめざましい發達をとげる時期にゐるのであるが、知的發達についても、保育者は、自分の幼兒がどのような段階にゐるかといふことをよく理解し、その理解の基礎の上に、この幼兒達を助け、次の段階へ昇つて行く上に、さわりのないようにしてやつて順調な成長の途をとらせるようにしてやりたいものである。知的な發達の面に於ては、特に教へ込む、詰め込むといふことのみに重點を置いた考へ方が従來は強かつたのであるが、これは明かに誤りである。發達の段階に即して、更にのびて行けるような環境と機會とを豊かにしてやる事が、發達を助けるといふ事である事を反省したいと思ふ。

會 か ら

○五月には入って、幼稚園も保育所も、新入幼児を迎えた賑

やかさは消えて一段と落ちつきを見せて来た一面、又幼児達の間には、今までの遺憾が取られて親しさの交換が始まった。幼児達の親しさの表現は、幼児相互がからみ合うことに

始まり、このからみあい、幼児の真剣性から、ともするとほんとの喧嘩にまで進展し易いので、そこちから、いぢめられたの、ひつかかれたのとの訴えの絶えない今日この頃でもある。併し、一日一日、幼児達の目に

挙動に、幼稚園への愛着の深まる印を見受けられたり、幼稚園に通い始めたよい効果の現れたのを見聞したり、又は親御さんの表情にも、日毎、幼稚園への感謝と信頼の情の深まるのを見届けられた時、日々の心労も苦労も消し飛んでしまう。これからは、暑さも加わり、気分の上にも身体の上にもだれが出て来る時節ではあるが、大いに張り切ることである。

○「教員養成制度の改革」文部省師範教育事務官の上野芳太郎氏のこの一文は、次の「全国師範学校附属幼稚園主事協議会」の記載と合せ読まれる時、教員養成制度改革のアウトラインが一層判然すると思う。

○「幼児の絵の指導者」幼児の絵の指導に悩んでいる保育の実践家達には、飛びつく程の魅力のあるこの一文。是非御精読を。

○「春の旅」及川先生の九州、関西への初春の旅日記。合せて各地の保育界の活躍の跡も読み取られて興味深い。

○「幼児の心理的発達」本回は三才児の心理的発達について述べられてあるが、私達の扱っていることも遂に段々近くなつて来るので、一段と興味深く読まれる。

○吾々教員にあるものの耳目をそばだてる改革が新聞の記事に掲載されている今日、大いに学ばねばならないことが多い。幼稚園教諭養成所に対する全国の動きも見聞したいと思う。是非御報告下さるよう繰り返してお願ひ申上げる。

『幼児の教育』編集

編集主幹 倉橋惣三
協力委員 牛島義友 及川文雄 齋藤雄郎 多田俊郎 山下(五十音順)

編集部員 西山浪太郎

日本幼稚園協會

幼児の教育 第五卷 第五號

定價 金二拾圓也

昭和二十四年 五月十五日印刷

昭和二十四年 五月二十日發行

東京女子高等師範学校附属幼稚園内

編集兼 發行者 倉橋惣三

東京都千代田區神田保町二ノ四

印刷者 佐野真一

東京都千代田區神田保町三ノ二九

印刷所 明和印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田保町二ノ四

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33)三九七一番

振替東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は凡べて發賣所「フレーベル館宛に願います

責任をもつておすすめするフレールベル館の保育用品

メンテナンス・クレオン

八色一箱・定価二八圓・送料一二圓
 材料と色を特に吟味して製造したものです。幼稚園用として他に類を見ぬ優秀品。

出席カード

A5判一三枚組・定価二五圓・送料六圓
 當館獨特の企畫による類例のないもの。園児の出席を自づと促進するやうな仕組みの特許ずみの製品です。

ぬり
 各A5判一六枚一冊・定価二五圓・送料六圓
 當館獨特の企畫によるメリエです。上質紙使用。

魚 卷1 初級 鈴木 壽雄 用畫
 魚 卷2 上級 澤井 一三郎 用畫

自由畫帳
 B5判・一五枚一冊・定価二〇圓・送料六圓
 どこまでも描きよいやうに使ひよいやうにと心を配つた畫帖

手技用おさく帳
 一冊十一枚・定価二〇圓・送料六圓
 切り抜きや折紙をはりつける御子様のもよること美しい帖面です。

貼紙
 一〇〇枚一袋上質艶紙使用・定価一五圓・送料六圓
 色々な形を切りぬいた色々な色どりの紙です。貼りつけるの他に子供の最もよることものです。色の種類は八色です。

定評ある
保 育 玩 具

玉落し

定価一五〇圓
 送料三五圓

木球を轉がして的確に當ると球がおちる。おちた球には六面の凹所が六色になつてをり今度何色が出るかを言ひあつてをります。幼児の高級な精神機能の練習になります。

砂型

四個入 定価一〇〇圓
 送料三五圓

特に形を數理的見地から研究して完全を期しました。形は種々あります。

大獨樂

五個入 定価四〇圓
 送料二〇圓

摘み芯棒をつけた木製の獨樂です。全部削り出しにしてありますから至つて丈夫であります。材料は特別硬質の木を使ひました。

小獨樂

六個入 定価三五圓
 送料二〇圓

特別硬質の木を使ひました。

新案積木

定価一八〇圓
 送料三五〇圓

大型の積木で組立式になつてをり、汽車、自動車等何でも意のままにつくれます。

發行所

東京都千代田區神田
 神保町二丁目四番地

株式會社

フレールベル館

振替口座東京
 一九六四〇番

